

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	中山地区コミュニティ連絡協議会
施設所管課	鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市中山コミュニティーセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉字星沼19番地25
		電話番号	なし

2. 施設の概要

設置年月日	平成28年1月1日	設置条例等	大崎市地区集会所条例
設置目的	地区住民の集会の用に供し、もって住みよい地域社会づくりに貢献する。		
施設の内容	木造平屋建鋼板葺【事務所, 調理室, 屋体, 倉庫】		
利用料金	地区住民が集会の用に利用する場合 地区住民以外が集会の用に利用する場合 その他の用に利用する場合	半日600～2,000円, 全日1,000～3,000円 半日1,500～5,000円, 全日3,000～10,000円 半日10,000円, 全日20,000円	
閉館日, 開館時間	休所日 利用時間	なし 午前6時～午後10時	

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 23 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	中山地区コミュニティ連絡協議会
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	中山地区コミュニティ連絡協議会
令和 3 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	中山地区コミュニティ連絡協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 (4 年 0 ヶ月)
選定方法	1.公募 (応募者数: 団体) 2.非応募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
1,157 千円	1,157 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	130	40	23	41	90	118	97	102	111	162	85	175	1,174
令和 3 年度	177	69	51	270	54	41	339	290	216	86	58	157	1,808

主な増減要因	地区内の利用者は、新型コロナの影響が薄れ、徐々にコロナ前の利用者数に近づいている。また、今年度は選挙の投票所となったため、利用所数が増えた。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	1	0	1	1	0	5	1	1	0	7	1	2	20
令和 3 年度	1	2	2	4	2	2	3	3	3	2	2	4	30

主な増減要因	利用者の減少のため
--------	-----------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

特になし

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

特になし

(5)施設の管理運営における課題

特になし

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	－	－
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

中山地域住民にとっての歴史や文化の拠点であり、心のよりどころであった幼稚園や小学校が相次いで無くなるなか、地元の強い期待の中で新築された、中山コミュニティーセンターは、地域コミュニティの根幹をなす施設である。

現在、地元住民が利用しやすいよう、隣接してある「しんとろの湯」とも連携し、日ごろから適切に管理してある。

今後も、まちづくり・地域づくりの拠点施設として、ますます「地域住民に愛され・利活用される施設」となるよう、新型コロナウイルス感染対策を実施しながら適切な施設の管理運営に努めていただきたい。